

議案第73号

所沢市民文化センター改修事業契約締結についての一部変更について

平成30年議決第76号「所沢市民文化センター改修事業契約締結について」の一部を次のとおり変更したいので、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 既決契約金額 7,767,853,921円
- 2 変更後契約金額 7,819,572,501円
- 3 変更の理由 当初契約の締結後新たに生じた法令上の安全性確保等への対応及び令和元年10月1日の消費税率等の変更への対応に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたため

令和元年 6月20日提出

所沢市長 藤 本 正 人